

市長公室 政策課

1 組織、管理事務等の改正（令和3年度改正分）

令和3年度は、未来のまちの姿を見据えつつ、本市の重要課題に積極的に取り組むとともに、令和4年度以降の第5次三田市総合計画に基づくまちづくりに円滑に繋げるため、総合的かつ横断的な組織を目途として組織改正を行った。

(1) スマートシティの推進

コロナ禍により加速しているデジタル革命を先取りする「さんだ里山スマートシティ」を推進する体制を構築することで、市民生活の利便性の向上、行政事務の効率化等を図る。

ア 「情報政策監」の設置

現在の監（危機管理監、医療政策監、広報・交流政策監）に加え「情報政策監」を設置した。

イ ICT推進課の強化

次により権限と責任の明確化を図り、スマートシティを推進する。

(ア) ICT推進課に、担当課長の配置を予定する「スマートシティ推進担当」を置き、担当課長を配置した。

(イ) ICT推進課に「スマートシティ推進係」及び「システム管理係」を設置した。

ウ マイナンバーカードの利活用の推進

ICT推進課の所管事務として「マイナンバーカード利活用にかかる総合調整」を追加した。これにより、スマートシティ推進との有機的な連携を図ることにより、マイナンバーカードを活用した市民の利便性の向上と行政事務の効率化をさらに積極的に進める。

(2) 都市及び農村の再生の課題への多面的かつ総合的対応

ニュータウンの再生や農村地域の活性化などまちの再生における課題は複雑多様化しており、これまでのような単一の施策・事業によるアプローチではなく、多面的かつ総合的なアプローチの必要性が高まっている。そこで、より戦略的に対応を行うため、次のとおり組織改正を行った。

ア まちの再生部の都市計画課と都市再生課を統合し、「都市政策課」を設置した。あわせて「ニュータウン再生担当」を置き、担当課長を配置し、各プロジェクトに応じた編成が可能となるよう、都市計画課並びに都市再生課の各係を廃し、スタッフ制へ移行した。

イ 地域創生部の農村整備課の名称を「農村再生課」に改めた。これにより、農業創造課と連携し、農村の再生に組織的に取り組む。

(3) 重点施策・事業への組織的な対応

特に重点的に取り組む施策・事業について、組織として課に「担当」を置き、担当課長を配置し、事業推進体制の強化を図る。

- ア 政策課に総合計画策定担当を設置した。
- イ 秘書広報課に広報担当を設置した。
- ウ ICT推進課にスマートシティ推進担当を設置した（再掲）。
- エ 都市政策課にニュータウン再生担当を設置した（再掲）。
- オ クリーンセンターに新環境施設建設担当を設置した。

(4) 所管する事務に応じた柔軟な組織体制

各課の所管する事務に応じて、効率性や総合性を勘案して次のとおり対応した。

ア 係の新設

消防署に新たに庶務係を置き、効率的な事務執行と消防署の機能強化を図る。

イ スタッフ制から係制へ移行したもの

ICT推進課にスマートシティ推進係及びシステム管理係を設置した（再掲）。

ウ 係制からスタッフ制へ移行したもの

(ア) 農業創造課の農業経営係及び生産振興係を廃し、スタッフ制へ移行した。

(イ) 都市政策課への統合に際し、都市計画課の都市景観係、都市計画係及び住宅政策係並びに都市再生課のニュータウン再生係、美食のまち推進係を廃し、スタッフ制へ移行した（再掲）。

(5) 所管事務に関する主な変更点

ア 子育て、教育の一体的推進等

政策課から「教育大綱」及び「総合教育会議」にかかる事務をすくすく子育て課へ移管するとともに、「丹波少年自然の家」にかかる事務をすくすく子育て課から健やか育成課へ移管した。これらにより、子育てと教育に関する施策をこれまで以上に一体的に推進することで、子どもの健やかな育ちを市の組織全体で支える。

イ 少子化対策の強化

「人口減少にも負けないまちづくり」に向けて、移住・定住施策とあわせて少子化対策を戦略的に推進するため、若者のまちづくり課の事務として「少子化対策の総合調整」を追加した。

ウ 観光ビジョンの推進

まちのブランド観光課の所管事務として、魅力あるコンテンツづくり、魅力の発信等によるまちの活性化等を図る「観光ビジョンの推進」を追加した。

2 庁議

(1) 政策会議

施策推進に係る重要懸案事項についての方針決定（開催36回、議題74件）

(2) 経営会議

市政推進方針の最高決定機関（開催12回、議題66件）

3 まちづくり基本条例の具体化の取り組み

前年度（令和元年度）に実施した市民意見を聴く手続の実施状況について検証し、公表を行った。

(1) 三田市市政への市民参加条例の運用状況

ア 市民意見を聴く手続の実施状況

対象事項（7条）	市民意見を聴く手続（8条）
(ア) 市の憲章、宣言等 (イ) 市の総合計画その他市政における基本的な事項を定める計画等 (ウ) 市政における基本的な事項を定める条例 (エ) 義務を課し、又は権利を制限することを内容とする条例 (オ) 上記に掲げるもののほか、市民の生活に重大な影響を及ぼすおそれがあると市長等が認める制度、事業等	ア 附属機関 （公募・名簿委員の割合が3割以上） イ パブリックコメント （30日以上） ウ 意向調査 エ ワークショップ オ 公聴会 カ 意見交換会 キ その他の手続
<上記の例外> ・市税の賦課徴収その他金銭の徴収に関するもの ・市長等の裁量の余地がないもの ・市長等の機関内部の事務処理に関するもの ・関係法令の改正に伴う規定の整備その他軽易なもの ・緊急に行わなければならないもの	

【運用状況】

	三田市ICT推進計画	三田市文化ビジョン	第2期三田市子ども・子育て支援事業計画
種別	基本的な計画	基本的な計画	基本的な計画
区分	新規	新規	改正
作業期間	令和元年度	令和元～3年度	平成30～令和元年度
計画期間等	令和2～6年度	令和3～12年度	令和2～6年度
市民意見を聴く手続	意向調査 パブリックコメント	附属機関 意向調査 パブリックコメント※ その他※	意向調査 附属機関 パブリックコメント

※予定

	第8期三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
種別	基本的な計画
区分	改正
作業期間	令和元～2年度
計画期間等	令和3～5年度
市民意見を聴く手続	意向調査 附属機関 パブリックコメント

イ 市政参加市民名簿の登録状況と活用実績

<名簿登録状況>

	発送数	登録者数				名簿登載期間 (条例上 2年以内)
		総数	男	女	備考	
平成 30年度	3,000	279	169	110	令和2年 3月末時点	令和2年 7月末まで
令和 元年度	3,000	282	158	124	令和2年 3月末時点	令和3年 7月末まで
計		561	327	234		

【市政参加市民名簿活用状況】

附属機関等に選任 26人
アンケート、ワークショップ等 11件

ウ まちづくり提案

0件

(2) 三田市行政評価条例の運用状況

前年度（令和元年度）に市が実施した内容や結果をもとに、事後評価を行う。

ア 対象

第4次三田市総合計画における後期基本計画に規定する施策（30施策）

イ 手法

(ア)市の実施機関による内部評価（全30施策）

(イ)パブリックコメント（全30施策） ※意見30件

(ウ)行政評価委員会（附属機関）による外部評価

施策評価（4施策）

① 2-3 「水道供給」

- ② 2 - 8 「障がいのある人の安心」
- ③ 2 - 1 1 「景観」
- ④ 3 - 1 「行政運営」

4 広域行政

「阪神・丹波ブロック企画主管者会議（開催2回）」、「阪神北企画連絡会（開催1回）」等の広域組織において、各行政施策の広域的課題について協議等を行った。

5 第5次総合計画策定作業

令和4年度を始期とする第5次総合計画について策定作業を行った。

(1) 市民アンケート

ア 調査期間

令和2年9月18日～10月8日

イ 調査対象

市内に在住する18歳以上の市民3,000人（無作為抽出）

ウ 回収数

1,619件（回収率54.1%）

※インターネット回答492件含む

エ 調査項目

（ア）回答者の属性について（7問）

（イ）現在のまちづくり（満足度・重要度）について（3問）

（ウ）現在の総合計画の取り組みについて（12問）

（エ）これからのまちづくりについて（6問）

(2) 団体アンケート

ア 調査期間

令和2年9月18日～10月12日

イ 調査対象

市民活動情報サイトきっぴ～ねっと登録団体470団体

ウ 回収数

301団体（回収率64.0%）

エ 調査項目

（ア）回答団体の属性（7問）

（イ）団体の設立・活動目的及び活動状況（2問）

（ウ）団体の活動上の課題とその内容（1問）

（エ）まちづくりへの関わり（1問）

(3) 小・中・高校生アンケート

ア 調査期間

小・中学校 令和2年9月24日～10月15日

高校 令和2年10月

イ 調査対象

市立小学校（特別支援学校含む）5年生 1,012人

市立中学校（特別支援学校含む）2年生 914人

市内高校（公立・私立・特別支援学校含む）2年生 1,481

人

ウ 回収数

小学生 990人（回収率97.8%）

中学生 858人（回収率93.9%）

高校生 1,442人（回収率97.4%）

エ 調査項目

（ア）小学生

①まちへの愛着（2問）

②定住意向（2問）

③まちの将来像（1問）

（イ）中学生

①まちへの愛着（2問）

②定住意向（2問）

③就労意向（2問）

④まちの将来像（1問）

（ウ）高校生

①住んでいる場所（1問）

②まちへの愛着（2問）

③定住意向（2問）

④就労意向（3問）

(4) 市民等ワークショップ「えがこう！さんだの未来図」

市民が10年後のまちを想像し、2032年のありたいまちの姿や取り組みについて語り合った内容を第5次総合計画に活かすため開催（計3枠）

ア 実施時期

A枠10月25日、11月1日

B枠11月7日及び8日

C枠11月14日及び15日

イ 参加者

A枠24人、B枠32人、C枠25人 合計81名

秘書広報課

1 市長、副市長の秘書

- (1) 市長、副市長の日程調整及び随行
- (2) 市公式ホームページ「市長のページ」への日程、メッセージ等の掲載

2 渉外及び交際

(1) 三田市議員待遇者

三田市議会議員待遇者規則により、2期8年（通算）以上議員経験のある者に対し議員待遇者き章を贈呈し、規則に定める待遇を行う。

三田市議員待遇者数 21名

(2) 交際費（令和2年度執行状況）

内 訳	件 数	金 額
弔 慰	8 件	110,000円
贈答・記念品	1 件	3,456円
接 遇	0 件	0円
会 費	1 件	10,000円
計	10 件	123,456円

3 市の儀式、叙勲、褒章及び表彰

(1) 市制記念式典

市制施行60周年までは、毎年7月1日の市制施行記念日に記念式典を開催し、あわせて三田市表彰の贈呈式を行っていたが、事業の見直しにより今後は節目の年に式典を行うこととし、令和2年度は式典を行っていない。

(2) 栄典（叙位、叙勲及び褒章）

地方自治功労に係る受章候補者の上申（春秋叙勲、死亡叙勲ほか）等を行う。

ア 叙勲・叙位

- (ア) 春秋叙勲 0件
- (イ) 死亡叙勲・叙位 1件（福山 二三夫）

イ 褒章 なし

(3) 三田市表彰、さんだチャレンジャーズアワード

三田市表彰規則に基づき、三田市表彰選考会を経て受賞者を決定し、表彰状及び副賞を授与する。平成30年度より市制施行60周年を記念し、新たな表彰制度「さんだチャレンジャーズアワード」を創設。

表彰選考会：令和2年7月9日（木）午前10時～（市長公室）

表彰式「感謝と飛躍へのつどい」

令和2年9月15日（火）午後5時30分～市役所1階ロビー

令和2年度三田市表彰・さんだチャレンジャーズアワード受賞者（敬称略）

表 彰	功 勞・分 野	個 人	団 体
三田市さつき賞	自 治	竹田良弘	
	自 治	野田 保	
	社会福祉	大西奈香子	加茂ボランティアグループ
	産 業	石井 弘	
	産 業	石名田寛之	
	産 業	見野裕重	
	産 業	柳 昭夫	
	産 業	山門喜久雄	
	文 化	島村宗慶	
	文 化	眞造さえこ	
	その他（まちの美化）		キッピーグリーンクラブ
	さんだ チャレンジャーズ アワード	スポーツ	小幡未羽
スポーツ		片伊勢 武	
スポーツ		菖池竜輝	
スポーツ		西岡 瞳	
スポーツ		松下美咲	
スポーツ		山名里奈	
文 化		高畑幸子	
文 化		田中清愛	
文 化		松尾和佳	

4 市長会及び副市長会

令和2年度に市長及び副市長等が出席した主な会議

(1) 全国市長会／総会：年1回、全国都市問題会議：年1回

6月3日	第90回全国市長会議（通常総会）（WEB会議）
10月8・9日	第82回全国都市問題会議（青森県・八戸市 中止）

(2) 兵庫県市長会／総会：年2回

4月23日	第1回総会（書面審議）
10月2日	第2回総会（姫路市・ホテルモントレ姫路）

(3) 阪神・丹波市長会／年1回

10月20日	阪神・丹波市長会（丹波篠山市・篠山城大書院）
--------	------------------------

(4) 兵庫県副市長会／年２回

4月15日	第1回副市長会（書面審議）
8月26日	第2回副市長会（神戸市・ANAクラウンプラザホテル）

(5) 阪神・丹波副市長会／年２回

8月4日	第1回副市長会（書面審議）
2月2日	第2回副市長会（書面審議）

(6) 県・市町懇話会：年２回

4月14日	第1回県・市町懇話会（WEB会議）
1月21日	第2回県・市町懇話会（神戸市・県公館）

5 名誉市民

三田市名誉市民条例に基づき、公共の福祉の増進他の功績が卓絶する者に対して、議会の同意を得て市長が決定し贈る称号である。三田市名誉市民証及び三田市名誉市民章をあわせて贈呈する。また、市長は特に親善その他の目的で市の賓客として来訪した者に対し、三田市特別名誉市民の称号を贈ることができる。三田市特別名誉市民証及び記念品をあわせて贈呈する。

- (1) 三田市名誉市民 受章なし
- (2) 三田市特別名誉市民 受章なし
- (3) 過去の受章者

称号	年度	受章者
特別名誉市民	平成11	コリーン・カイク氏（オーストラリア・ブルーマウンテンズ市）
		ジェリー・ウィリアムズ氏（アメリカ合衆国・キティタス郡）
		宋奉奎氏（大韓民国・北済州郡、現済州市）

6 広報誌の発行

令和3年1月からリニューアルし、広報誌「広報さんだ」を発行する

(1) 広報紙「伸びゆく三田」の発行状況

- ア 発行日：令和2年4月15日～12月15日の毎月1・15日に定期発行（年間17回）
- イ 内訳：8ページ（全頁カラー 16回）
12ページ（全頁カラー 1回）
- ウ 規格：タブロイド判

- (2) 広報紙「伸びゆく三田」臨時号の発行状況
- ア 発行日：令和2年5月に臨時発行（年間1回）
 - イ 内訳：2ページ（全頁カラー 1回）
 - ウ 規格：A4判
 - エ 内容：新型コロナウイルス感染症関連情報
- (3) 広報誌「広報さんだ」の発行状況
- ア 発行日：令和3年1月～4月の毎月1日に定期発行（年間4回）
 - イ 内訳：36ページ（全頁カラー 2回）
40ページ（全頁カラー 2回）
 - ウ 規格：A4判冊子型
 - エ 発行部数：48, 400部（R3.3現在）
 - オ 全戸配布数：46, 717部（R3.3現在）
- ※配布については、三田市シルバー人材センターへの宅配委託事業で平成25年度から実施
- (4) その他の媒体を使った広報誌の配布
- ア 市ホームページ
広報誌を掲載（PDFファイル）
 - イ 声の広報
音訳ボランティア「ともしび」により、毎号の内容をCDに吹き込み、視覚障害者へ声の広報として届けている。
 - ウ 「ユニバーサル」広報
市政情報やくらしの情報などを動画（音声・字幕・手話あり）で発信。
市ホームページに掲載するほか随時Facebookへの投稿を行う。また、上記イの音声データを市ホームページに掲載（R1.8～）下記エも「ユニバーサル」広報の一環として導入。
 - エ 多言語対応アプリ「カタログポケット」
広報誌「広報さんだ」を9言語の音声読み上げ、自動翻訳するアプリを活用して配信。（R2.9～）
 - オ マチイロ
スマートフォンで各自治体の広報紙やニュースを閲覧できるアプリに、広報紙を掲載（PDFファイル）。
 - カ マイ広報紙
自治体等が発行する広報紙を記事ごとにデータ化（文字情報のみ）し、インターネットで無料配信するサービスに、広報紙を掲載（PDFファイル）。
 - キ HYOGO ebooks
兵庫県内の電子書籍を無料で閲覧できる、地域特化型電子書籍ポータルサイトに、広報紙を掲載（PDFファイル）。

(5) 広報モニター制度の活用

ア 令和3年3月まで

人数：公募の市民6人、モニター：月2回モニターカードを提出

内容：広報紙に対する意見・提言などを求め紙面づくりに役立てる。

イ 令和3年1月から

人数：公募の市内在住・在勤・在学の16歳以上 133人（R3.3現在）

内容：広報誌に対するアンケート回答

7 コミュニティFMラジオを活用した広報

(1) 広報番組（R3.3現在）

ア 「モリモリSANDA」

（第1水曜の18時～18時20分と同週土曜の10時～10時20分再放送）

森哲男市長が出演し、市政について分かりやすくお伝えする広報番組。

イ 「さんだ 学び・子育て情報局」（第1・3月曜の12時～12時10分）

市職員が、子育てや教育に関する情報を分かりやすく話す広報番組

ウ 「三田歴史通信」

（第1木曜の15時10分～15時20分）

市職員が、三田市の歴史のこぼれ話・郷土学習に関する取り組みやサービスなどについて分かりやすくお伝えする広報番組

エ 「スマイル人権」

（第2木曜の15時10分～15時20分）

人権に関するイベントや啓発講座など、自己啓発のための情報をお届けする広報番組

オ 「校区すみからすみまで！」

（第1・3・5土曜の10時45分～10時50分、翌日曜の19時から19時5分と翌月曜12時45分～12時50分再放送）

三田市内にある全小学校（20校）の児童が、学校や校区のことを生放送で紹介する広報番組

カ 「賢い消費者になりましょう」

（第3月曜の15時10分～15時30分）

消費生活センターの相談員や市職員が、消費生活に関する話題を解説する広報番組

- キ 「まちづくりは地域から」(令和2年12月まで)
「SUNだなヒト。」(令和3年1月から)
(第3火曜の15時10分～15時25分)
地域で活動されている市民にスポットを当て、地域の魅力とともに紹介する広報番組
 - ク 「さんだ「学び×体験」ナビ～とっておき！イベント情報～」
(第3水曜の15時10分～15時20分)
市が実施する、さんだで「学んで」・「体験」できる各種イベントを情報を紹介する広報番組
 - ケ 「教えて！スター☆シニア」
(第3木曜の15時10分～15時20分)
学びに！趣味に！仕事に！シニアがいきいきと活躍する姿や、健康に過ごすための情報をお届けする広報番組
 - コ 「こちら三田市消防本部」
(第4木曜の15時10分～15時30分)
消防本部職員が、日常の火災予防や応急手当の基礎知識などのほか、消防本部の取り組みについてお伝えする広報番組
 - サ 「来て！見て！寄って！さんだの魅力イチオシ情報」
(第4木曜の16時5分～16時15分)
魅力的な人・グループの活動、味覚、行事などの紹介を通じてさんだの魅力と元気をお届けする広報番組
 - シ 「備えあれば憂いなし」
(6月・8月・9月・1月の第2木曜の16時5分～16時25分、同月内に再放送有り)
地震や台風などの災害に対して、日頃の備えや対策などのポイントの紹介や、市が行う防災施策についてお伝えする広報番組
- (2) 広報CM
- ア 「三田シティインフォメーションCM」
(毎日1回16時頃放送)
20秒間のスポット告知CMを放送し、市政情報やシティセールス推進を目的とした情報を発信
(月別に12種類)
 - イ 「臨時CM」
(令和2年4月20日～5月6日 各日3回 9・10・15時頃放送)
新型コロナウイルス感染拡大防止啓発にかかる情報を発信

8 ホームページ等を活用した広報

(1) 「ホームページ」

三田市公式ホームページおよび携帯サイトから、最新情報を分かりやすく発信、三田市の魅力を市内外に向けてPR。主に小学生を対象とした「さんだキッズページ」においても情報を発信。

ア アクセス数：9,480,456件（年間）、790,038件（月平均）

(2) 「フェイスブック」

平成23年10月から市公式Facebookページを開設。市ホームページの補完的位置付けとし、イベント情報や動画など、交流促進につながる魅力ある情報を発信している。災害時などは、緊急情報なども発信する。

9 広報掲示板を活用した広報

公共施設や公園、主要各駅ターミナルに設置した広報掲示板（32カ所）に、市のイベントや啓発ポスターなどを掲示している。

貼付ポスター：年間8種類

10 新聞やテレビ・ラジオなどを通しての広報

(1) 市長記者会見（12回）、記者発表

(2) 週間行事予定表の配布

(3) 市政記者クラブ、テレビ、ラジオの取材協力

11 その他の広報

ニュースダイジェストの作成

12 案内地図「わがまちさんだ」の配布（H30.12発行）

歴史、三田八景、公共施設、歳時記等を掲載した市内案内用地図
市内11事業者の有料広告を掲載

(1) 発行部数：20,000部

(2) 活用：転入者に配布、公共施設の窓口で希望者に配布、各市視察・会議等で配布

13 市政刊行物の発行状況の把握

市政刊行物の発行状況等を把握するため登録番号を付し、効果的な広報の推進を図る。

(1) 登録件数：103件

(2) 登録内容：書籍3件、小冊子17件、チラシ23件、リーフレット26件、ポスター21件、地図類8件、カード類1件、広報紙4件

14 市政出前講座

市民の要請により市職員が出向き、市政のしくみや制度、手続き、事業などをわかりやすく説明し意見交換をする中で、市民の市政理解や関心を高め、行政と市民の協働のまちづくりを推進する。

〔事業概要〕

- (1) テーマ数：53項目
- (2) 開催方法：市民主体の講座として開催。市民が各講座の担当課に申し込み、調整のうえ開催
- (3) 開催実績：33回 787人が参加
- (4) 主な受講テーマ：防災「いざという時に備えて」、家庭系ごみの資源の分別と出し方、食育講座など
- (5) 主な受講団体：高齢者関係、地縁団体(自治会、老人会など)、高校生など

15 広報研修等の実施

- (1) 「広報誌リニューアルに関する説明会」(開催日：令和2年9月1日～2日)
参加者：市職員 84名 開催回数：4回
講師：市職員
- (2) 「ホームページ操作研修」(開催日：令和2年10月29日～11月2日)
参加者：市職員 74名 開催回数：4回
講師：市職員

若者のまちづくり課

1 産官学地域連携推進事業

高等教育機関や企業等が有する豊かな人的、知的、物的資源を地域社会の課題解決に活かすため、市内外の大学、企業等と取り組みを進めた。

(1) 関西学院大学

「連携協力に関する協定」に基づき、下記事業を実施した。

ア オープンセミナーの共催：新型コロナウイルスの影響により春季・秋季とも中止

イ その他、市との連携・協力事業 22件

(2) 湊川短期大学

「連携協力協定」に基づき、下記事業を実施した。

ア 市民大学開催：新型コロナウイルスの影響により中止

イ その他、市との連携・協力事業 9件

(3) その他の連携協定 <締結先(連携事業件数)>

ア 神戸親和女子大学 (4件)

イ 神戸医療福祉専門学校三田校 (4件)

ウ 兵庫教育大学 (8件)

エ 池田泉州銀行

オ 大塚製薬株式会社

カ NPO法人 兵庫空き家相談センター (令和3年3月30日協定締結)

(4) 学生のまち推進事業

市内外の学生が三田のまちに集い、学生の自由な発想に基づいた自主的な活動が活発に行われる「学生のまち三田」を目指した事業を実施。

ア 学びの都三田づくり支援団体制度

採択団体 : こみんか学生拠点

助成金額 : 471,142円

イ 三田学生サミット

日時 : 令和3年2月7日(日)

発表団体 : 8団体

交流会参加者 : 学生35人、社会人39人(合計74名)

(5) 学生応援便

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、精神的に不安を感じながら親元を離れ、頑張っている一人暮らし学生(大学・専門学校生)に対して、三田産を中心とした食材と応援メッセージを合わせて届けることで、学生に寄り添う支援を行った。

ア 市内に一人暮らしをする学生向け(6月17日~7月31日受付)

申込数：1,135 件

イ 三田市出身の市外に一人暮らしをする学生向け(9月1日～11月30日受付)

申込数：693 件

(6) With コロナ社会と自分を考えるワークショップ

地域課題と若者の問題意識を関連づけ、起業や地域活動につなげるプログラムを実施することにより若者が地域に関わり三田に愛着を持つことで定住につながるモデルの確立をめざす。

ア キックオフイベント

日程：12月6日(日)

参加者数：70名程度

イ ワークショップ

日程：12月6日(日)、12月13日(日)、令和3年1月17日(日)

参加者数：19名

ウ ワークショップ最終発表会

日程：令和3年2月7日(日)

参加者数：46名

エ リフレクションイベント

日程：令和3年3月20日(土)

参加者数：14名

(7) 青少年健全育成事業(成人式)

日時場所：令和3年1月10日(日) 郷の音ホール

対 象：平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの者

対象人数：1,188人 参加者：734人(午前399人・午後335人)

※新型コロナウイルス感染対策のため、2部制で実施。

そ の 他：新成人のアイディアとサポートを求めるために「成人式サポーター」を募集。応募した4名が、令和3年1月の成人式の一部企画や代表あいさつ等を行った。

2 移住UIJターン促進事業

(1) 移住ポータルサイト(さんだうえるかむサイト)の運営

(2) さんだ住まいるチームメンバー

三田市に転入(移住)を希望する方や関心をもっている方の相談員として移住キャンペーン等に参加するとともに、主に市外への広報員として市の魅力や移住に関する情報の発信を行い、移住・交流の促進を図る。

構成：三田市在住の7名

任期：令和2年10月～令和3年10月

活動実績：第5期メンバー就任式・交流会

意見交換会（3回実施）

移住者インタビュー・記事作成（4名分）

三田市移住定住施策へのアドバイス

(3) 移住 PR 素材の作成

豊富で良質な住宅ストックや豊かな自然環境など本市の良好な住環境と、神戸大阪圏まで1時間以内で移動できる地理的優位性など、コロナ時代の住みよいまちとして三田市をPRするため、三田市出身のイラストレーターや市内の若手起業家を起用し、リーフレット及びイメージ動画を作成。

ア 移住リーフレット（2,000部）

イ イメージ動画（1本）

(4) 移住相談窓口「Sanda 住まいる」

コロナ時代の住みよいまちとして広く三田をアピールし、新たな移住定住ニーズに応えるため、一元的な移住定住相談窓口及び専門相談員の設置を行った。

(5) NPO 法人兵庫空き家相談センターとの連携協定締結

良質な住宅ストックが世代を超えてつながることで、オールドタウン化抑制と農村部の活性化を図るため、空き家・中古住宅(住宅ストック)の活用の推進を目的とした連携協定を締結（令和3年3月30日）

(6) うえるかむ三田支援事業補助金

三田市への移住を検討するために、三田市に宿泊する者に対する補助金。

対象：東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）から、カムバックひょうご東京センターを通じて移住を目的に三田市を訪問する者

補助額：1人1泊につき10,000円（上限2泊、1世帯2人まで）

実績：3世帯5名（53,000円）

(7) 三田移住支援事業補助金

兵庫県と共同で国の交付金を活用した、東京圏からの移住を伴う就業・起業家に対する補助金。

対象：東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）から三田市へ移住し、該当の中小企業へ就職した者、起業した者

補助額：世帯の場合は100万円、単身の場合は50万円

実績：0名（0円）

市民病院改革プラン推進課

1 市民病院改革プラン推進事業

三田市民病院改革プランに基づき、市民病院の経営形態の見直し並びに、再編・ネットワーク化についての検討を進めた。

(1) 北神・三田急性期医療連携会議

神戸市北区（北神地域）及び三田地域（以下「両地域」という。）の行政機関である神戸市及び三田市と両地域の中核病院である済生会兵庫県病院及び三田市民病院が協力し、当該地域の急性期医療の連携のあり方を検討し、持続可能な急性期医療の堅持、充実を図ることを目的として令和元年度に設置した。

回	開催概要
<参考> 第1回 (元年度実施)	日時：令和元年11月21日（木） 議題：（1）会議の進め方について （2）済生会兵庫県病院と三田市民病院の概要について
<参考> 第2回 (元年度実施)	日時：令和2年2月6日（木） 議題：（1）済生会兵庫県病院の取組状況等について （2）三田市民病院の取組状況等について
第3回	日時：令和2年7月31日（金） 議題：（1）北神・三田地域の急性期医療に関する連携方策について （2）両病院における新型コロナウイルス感染症への対応について
第4回	日時：令和2年12月25日（金） 議題：（1）北神・三田地域の医療需要推計について （2）両病院の急性期医療を維持するうえでの共通課題について （3）その他 ・済生会兵庫県病院の現状と将来のあり方についての報告